

提出用

平成二十八年十二月三十一日分以降用

※ 特定有価証券に該当する有価証券は⑨欄に記載し、⑥欄から⑧欄への記載は要しません。

住所 (又は 事業所 事務所 居所など)	〒□□□-□□□	個人番号					
		フリガナ					
		氏名					
	男	職業	電話番号	(自宅・勤務先・携帯)			
	女		-	-			
生年 月日	□□.□□.□□	国 外 財 産 調 書 の 提 出 有	□□				
					整 理 番 号		

財産の区分		財産の価額又は取得価額 百万 千 円	財産の区分		財産の価額又は取得価額 百万 千 円	
土 地	①		書画骨とう 美術工芸品	⑯		
建 物	②		貴金属類	⑯		
山 林	③		動 产 (④、⑯、⑯以外)	⑯		
現 金	④		保険の契約に 関する権利	⑯		
預 貯 金	⑤		株式に関する 権 利	⑯		
有価 証券 (特定 有価 証券 を除く)	上場株式	⑥	預託金等	⑯		
	取得価額	⑦	組合等に 対する出資	⑯		
非上場 株 式	⑧	信託に関する 権 利	⑯			
	取得価額	⑨	無体財産権	⑯		
株式以外の 有価証券	⑩	仮想通貨	⑯			
	取得価額	⑪	その他の財産 (上記以外)	⑯		
特定有価証券※			国外財産調書に記載 した国外財産の価額の 合 計 額	⑯		
匿名組合契約の 出資の持分			財産の価額の合計額	⑯		
取得価額			国外財産調書に記載 した国外転出特例対象 財産の価額の合計額	⑯		
未決済信用取引等 に係る権利			国外転出特例対象 財産の価額の合計額 (⑥+⑦+⑧+⑩+⑪+⑫+⑬)	⑯		
取得価額			債務の区分	債務の金額		
未決済デリバティブ 取引に係る権利			借 入 金	⑯		
取得価額			未 払 金	⑯		
貸付金			その他の債務	⑯		
未収入金			債務の金額の合計額	⑯		

備考 ※訂正等で再提出する場合はその旨ご記載ください。

税理士 署名押印	電話番号	通信日付印	確認印	異動年月日			身元確認印		
				□□	年	□□	月	□□	日
		枚 数	区分						
□□□枚	A	B	C	D	E	F	G	H	I

## 《財産債務調書合計表の書き方等》

- ◎ 財産債務調書を税務署に提出する場合には、財産債務調書にこの財産債務調書合計表（以下「合計表」といいます。）を併せて提出する必要があります。
- ◎ 合計表の記入に当たっては、ボールペンで、強く記入してください。
- ◎ 合計表の該当する箇所は必ず記入してください。
- ◎ 2枚目は控えになっています。合計表を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- マス目の桁数を超える場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

[記入例①]



[記入例②]

123456789000

[記入例③]

				8	0	0	0
				7	0	0	0

## 《財産債務調書合計表の記載要領》

### 1 住所・氏名等を記入する

#### ▶ 税務署長

財産債務調書合計表及び財産債務調書（以下「合計表等」といいます。）を提出すべき税務署名を記入します。

※ 合計表等は、所得税の納税地の所轄税務署長に提出することとされています。

#### ▶ 年月日

合計表等の提出年月日を記入します。

#### ▶ 表題

「令和□□年12月31日分財産債務調書合計表」の□□内に、該当する年（合計表等を提出すべき年の前年）を記入します。

例：令和1年12月31日分財産債務調書合計表の場合

令和 01 年 12 月 31 日 分

#### ▶ 住所

住所地の郵便番号と住所を記入します。

※ この合計表等を、住所以外の事業所、事務所、居所などを所轄する税務署に所得税の確定申告書と一緒に提出する方は、( )内の当てはまる文字を○で囲んだうえ、事業所等の所在地（上段）と住所（下段）を記入してください。

なお、住所地に代えて事業所等の所在地を納税地とする場合には、所得税の納税地の変更に関する届出が必要です。

#### ▶ 氏名・フリガナ・個人番号

合計表等を提出する方の氏名、フリガナ及び個人番号を記入し、押印します。

※ フリガナの濁点( )や半濁点( )は一字分とします。姓と名の間は一字空けて記入します。

#### ▶ 性別

性別を○で囲みます。

#### ▶ 職業

職業を記入します。

※ 個人事業者の方は、事業の内容を具体的に記入します（○○小売業、△△卸売業）。

#### ▶ 電話番号

連絡先電話番号を市外局番から記入し、その連絡先区分（自宅・勤務先・携帯）を○で囲みます。

#### ▶ 生年月日

元号に対応する数字（下表）、年月日（各数字2桁）の順に記入します。

例：昭和38年8月1日の場合

生年  
月日  
3  
38  
08  
01

明治	1
大正	2
昭和	3
平成	4
令和	5

#### ▶ 国外財産調書の提出有

国外財産調書を提出される方は、次のように○を記入します。



### 2 財産の価額及び債務の金額を記入する

#### ▶ 財産・債務の区分「①～②」・「⑩～⑫」

財産債務調書に記載した財産の価額及び債務の金額を、財産及び債務の区分ごとに合計し、記入します。

なお、有価証券については、特定有価証券とそれ以外の有価証券に区分して記入してください。

おって、特定有価証券以外の有価証券に区分したものについては、「上場株式」、「非上場株式」、「株式以外の有価証券」に区分して記入してください。

※ 財産債務調書には、財産及び債務の区分に応じて、「種類別」、「用途別」（一般用及び事業用の別）及び「所在別」に、その財産の「数量」及び「価額」並びに債務の「金額」を記入することとされています。

※ 「特定有価証券」とは新株予約権その他これに類する権利で株式を無償又は有利な価額により取得することができるもののうち、その行使による所得の全部又は一部が国内源泉所得となるものをいいます（所得税法施行令第170条第1項）。

#### ▶ 国外財産の価額「⑪」

国外財産調書の提出が必要な方は、国外財産調書に記入した国外財産の価額の合計額を記入します。

#### ▶ 国外転出特例対象財産の価額「⑫」

国外財産調書の提出が必要な方は、国外財産調書に記入した国外財産のうち国外転出特例対象財産の価額の合計額を記入します。

#### ▶ 財産・債務の区分のうち取得価額「⑦～⑨」

財産債務調書に記載した財産の取得価額を、財産の区分ごとに合計し、記入します。

#### ▶ 財産の価額の合計額「⑪」及び債務の金額の合計額「⑫」

財産債務調書の「財産の価額の合計額」欄に記載された価額及び「債務の金額の合計額」欄に記載された金額を記入します。

### 3 その他

#### ▶ 備考

この欄には、例えば、先に提出した合計表等の記載内容に誤りがあり、正しい内容を記載した合計表等を再提出する場合にはその旨を記入するなど、合計表等の提出に当たり、参考となる事項などを記入してください。